

令和2年8月5日
総務部総務課
043-223-2028
県土整備部県土整備政策課
043-223-3117

知事部局職員の新型コロナウイルス感染について

知事部局職員1名について、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されました。

当該職員については、発熱症状が認められた7月31日から休暇を取得し、出勤して
おりません。また、一般県民に対する窓口業務は担当しておりません。

1 年代 30代

2 性別 男性

3 居住地 流山市内

4 勤務場所 東葛飾土木事務所（松戸市竹ヶ花24）

5 担当業務 道路・河川事業に係る設計・監督等

6 経過・症状

7月31日 発熱（37℃台）

8月1日 味覚・嗅覚の異常を感じ、県内医療機関Aを受診。

PCR検査を受けるよう指示を受ける。

8月3日 保健所の指示により、県内医療機関BにおいてPCR検査を実施。

8月4日 検査の結果、陽性と判明。

7 行動歴 発症前2週間以内に海外渡航歴はなく、新型コロナウイルス感染症
患者との明確な接触も確認されていません。

8 その他

(1) 濃厚接触者と判定された職員3名について、当該職員との最終接触（7月30日）
から14日間の自宅待機としました（8月13日まで）。今後、PCR検査を実施
する予定です。

(2) 当該職員が勤務していた執務室や事務所内共用部分は、8月4日に消毒を実施
しました。